

# 産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年5月18日(水)  
10時00分開会 13時43分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：原 紀夫  
委員：桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課 課長：池守輝人、課長補佐兼畜産係長：渡邊義春  
牧場長兼管理係長：水野秀明、農政係長：近藤芳行
- 6 議 件
  - (1) 所管事務調査
    - ・農業施策の現状と課題について
  - (2) その他
    - ・議会活性化特別委員会委員の選任について
7. 会議内容 別紙のとおり

委員長：(奥秋康子) おはようございます。ただいまから、産業厚生常任委員会を開催する。所管事務調査を始める。所管事務調査項目は「農業施策の現状と課題について」ということで「清水町の農業概況」「清水町農業振興事業一覧」「清水町営育成牧場の概要」の資料をお手元に配布している。本日の日程は、「清水町農業振興事業について」の説明・質疑、「清水町営育成牧場の概要について」の説明・質疑、まとめの順に進めていきたい。説明員の紹介をお願いします。

池守課長：(説明員紹介)

(1) 農業施策の現状と課題について

委員長：清水町農業振興事業について農林課より説明をお願いします。

近藤係長：別紙資料「清水町農業振興事業一覧」に基づき、農政係所管の畑作総合振興対策事業と施肥適正化推進事業について説明。

渡邊課長補佐：別紙資料「清水町農業振興事業一覧」に基づき、畜産係所管の飼料作物増産対策事業について説明。

委員長：農林課から資料の説明いただいた。説明内容に対して何か質問はあるか。

桜井委員：今後3年間、堆肥ペレットの助成を継続するというので、農協の方も「とれたんと」のブランドを確立するために、理事と職員が一丸となって、堆肥ペレットの利用と販売に力を入れていることが分かった。酪農・畜産関係は、規模の拡大により家畜糞尿の処理が大きな問題となっている。匂いの問題もあるが、畑に還元できる以上に出る糞尿の処理が一番の問題となり、堆肥ペレットを作る堆肥化施設ではかなりの分が処理できる。農協の方も、堆肥ペレットの利用促進の取り組みをしっかりと行うということなので、議会でも推移をしっかりと見ていきたいと思う。町の方も農協としっかりと連携し、助成だけでなく販売促進につながる取り組みをぜひ行っていただきたいと思う。

池守課長：堆肥ペレットについては、値段や使いやすさなど、今までいろんな課題があったのではないと思う。昨年、農協の理事や職員が各農家を訪問するなど普及する方法を考えている。肥料の専門職員も雇用し、少しずつ力を入れてきている。製品についても「とれたんと」のブランドとして、特別栽培のような形で販売する体制をとっており徐々に定着しているようである。農協との連携については、いろんな意味で情報交換をさせていただきたいと思う。3年間で採算がとれるように努力するという話があり、助成額を100円から200円に上げて助成をすることにした。これを弾みにして販売の拡大につなげてほしいと思う。また、バイオガスプラントの関係も徐々に進めている。堆肥ペレットと合わせて、本町の有機農業が進んでいけば、酪農の町としての優位性が出てくると思うので、そういったものとタイアップして進めていきたい。

桜井委員：今年5月8日の風害によって、直播のビートの被害がすごく大きかった。直播の200ヘクタールについては、まき直しをするなど何らかの対応が必要になるが、飼料作物として町の助成があるデントコーンをまこうという動きも実際にはある。自給飼料増産対策の対象面積が、町の予算措置よりも増えており単価が少し下がっている現状の中で、今年もさらに増えるのではないかと懸念がある。町外から大規模な酪農家が入り、デントコーンの生産も増えているが、大規模なところも助成の対象となるのか。

渡邊課長補佐：大規模な酪農家と契約したものに対しても助成している。昨年は初めて予算の想定を超える実績があった。この事業は平成28年度までの継続事業なので本年度も予算内で進めていく。来年度以降の予算化に向けては、増反の基準年度の再検討をしているところ。

安田委員：堆肥ペレットは、野菜を中心に畑作の一部で使われており、町内で使われる量は知れている。牧草畑にまいていけるような価格の設定を考えてほしいと常々思っていたが、その辺は農林課としてはどのように押さえているか。

池守課長：価格の設定については今の段階では、1,500円という形になっている。農協がこの3年間で実施することは、販売だけでなく、堆肥化施設の合理化も進めていきたいとのこと。これらの取り組みを行うことで、価格帯を1袋あたり600円の金額に何とか近づけ

ていけるよう努力をされていると話を聞いている。牧草については、今まで堆肥を散布するということはあまりされてはいなかった。どちらかというとスラリー処理をして液肥をまいていた。堆肥は、デントコーン畑の方にまわっていたのかなと思う。牧草地にも必要なのかも知れないが、相当安くならないと難しいと思う。耕地の10%程度のところをまけば十分ということで考えているようなので、牧草まではいかないかもしれないが、価格は下がってほしいと思っている。

原委員：畑作総合振興対策事業等について、毎年、1千万円を超える助成を行っているが、日頃から議会で、農協が近年にないような豊作に恵まれ配当まで出している中で、なぜ補助金を支出しなければならないのかという話をしてくれているが、今日は、詳しく説明をいただき、相当理解できた部分があるように思う。3年間かけて努力をしたいということで頑張っていることも理解できたので、ぜひそういう努力をしてほしいと思っている。そこでお尋ねをしたいのは、堆肥ペレットを使ってできた作物は安全ですよということをおPRし広げていこうとされているが、使用している農家が以前と比べて効果をどのように受け止めているのかについて聞きたい。

池守課長：この間、試験をかなり実施している。堆肥ペレットの効果については、化学肥料の窒素分との関係では大きな差は見られなかったのも現実。化学肥料と堆肥ペレットの違いは、土壌の問題であると私は押さえている。化学肥料ばかりを入れると単粒化といって、細かい砂のような形の土の構造になってしまう。有機肥料を入れると土がある程度塊のような形になる団粒化の構造になる。団粒化することで、土そのものの保水能力がかなり上がってくる。機械の大型化によって耕地防風林がかなりなくなっており、風が吹けば土が飛んでいくのが当たり前の話になってきている。それを昔と同様に有機物を入れることによって土の団粒化を進めていくことが大変大事なのかなと考えている。残念ながら現在の農家の意識としては、そこまで来てないように思うが、将来的にそういったものを求めていくのは大事なことだろうと思っている。

原委員：「しみず有機」を使わないで、にんにくやアスパラを作っている農家もあると思うが、たとえば、農協が受け入れた段階で「しみず有機」を使ったものというようなことはしていないか。

池守課長：農協で受け入れるにんにくは、全部「しみず有機」を使うことが条件になっている。足寄町と池田町の農家についても「しみず有機」を使うことを条件に、作ったにんにくを受け入れる形にしている。

原委員：農家には、1ヘクタール当たり、これだけの「しみず有機」が必要だというような売り方をしているのか。

池守課長：そのように考えている。1反あたり100キログラムという分量を指導していると思う。規格として反当りの分量を指導している。

原委員：わかりました。アスパラも同じか。

池守課長：アスパラは全部でないと思う。「とれたんと」に区分されているものとされていないものがある。「とれたんと」に区分されたものは「しみず有機」を使うことになっていると聞いている。

原委員：郵便局や農協でアスパラを斡旋している。そのアスパラは「しみず有機」を使って生産したアスパラを宣伝していることで間違いはないか。

池守課長：「とれたんと」と表現しているものについては「しみず有機」を使っている。その分値段も高いと思う。

原委員：6月に十勝若牛アスパラまつりが開催されるが、そこで出させるアスパラはどういう性質のアスパラか。

池守課長：「とれたんと」のみにこだわってはいないと思う。

原委員：ビートの関係については、若干作付面積に歯止めがかかったという説明を受けたが、T P Pも絡めてどうなるか動きは分からないが、現状で、ほかの町から相当数のビートが入ってくることによって、清水町の製糖工場は心配ないというような面があるのかなのか。

池守課長：ホクレン清水製糖工場には、清水町以外に新得町、鹿追町、士幌町、上士幌町の5農協から受け入れている。本別町の北海道糖業、芽室町の日本甜菜製糖とともに、十勝には3つの製糖工場があり、受入は地区で分けている。作付面積はそれ以上減らないだろうという話である。今まで減ってきた原因は、1つは重労働であるということで、日甜

では、ペーパーポットの長さをもう少し短くする方法も考えているような話を聞いている。それから、甜菜は糖度による支払いであるが、今までの基準糖度が 17.1 パーセントであり、ここ 5 年くらいは秋の気温が高く糖度が 15 パーセント台で基準糖度に満たなく大変であった。その後、平成 26 年産から国が基準糖度を 16.3 パーセントに下げ、その翌年から糖度が 16 パーセント以上に上がるという、2 つのいいことが続き、反 12 万円ぐらいの収入があると聞いている。収入が上がったので作付けする方が増えている。労働の軽減策についてはなかなか出てこないが、少なくとも収入の方では十分満足されていることだろうということで、甜菜はこれから増えていくのかなと思っている。

原委員：町内の土壌について、リン酸とカリの蓄積が進んでいて、このままでは、どうにもならないと言われたことがある。このまま手をつけずに推移するとどうなるか。専門家である農林課の立場から何か押さえていることはあるか。

池守課長：施肥の適正化の関係については、平成 20 年ぐらいだったと思うが、化学肥料が高騰した折に、国からの補助金もあったが、全戸の畑を調査するというので、当時は町と農協とホクレンがそれぞれ 1,000 円ずつ負担して始めた。農協の方で施肥設計も併せて取り組んできたところであるが、化学肥料を減らすことに対して農家の不安もあった。割り切って減らしてきた農家もいるが、今までやってきて成功してきた自負があることから減らすのをなかなかやめられない面があった。土壌分析は大事なことで、その後、3 年に 1 回実施すればよいという考えで、毎年全地の 3 分の 1 ずつ、町と農協で 1,000 円ずつ助成し、農家は 1,000 円の負担で進めている。国の経営安定対策事業の産地資金に該当する一つの根拠として土壌分析の実施がある。土壌分析を実施したものについては単価が上がることになっているので、ビート畑については全部実施していると思う。水質汚染の関係については、実際に井戸水そのもののがかなり減っている。水道が入っていくようなことで減っているが、井戸水については、調査した結果ではよくなってはきていない。どちらから流れてくるのかよく分からないということもあるが、浅井戸で 3 メートルぐらいしか掘っていないところの水質はさすがによくはない。同じ方でも 100 メートルぐらい掘った井戸の方を調査したら、汚染の結果がぜんぜん出ていないのも事実。水質が明らかに汚れていると言われることがあるが、深く掘っていればそんなに水質に影響を与えることはないだろうと思っている。

桜井委員：施肥の適正化の関係について、私は酪農家なので糞尿の問題を常々思っているが、今まで畑作の人と麦稈との交換耕作など、色んな形でうまくいっていたものが、最近、農協の指導なのか、来年から堆肥を入れないからいらないというところが増えている。コントラクターなどの業者がやっていて、ある程度の料金がかかるようになると、お金をかけないで化学肥料で調整しながらうまくやろうとか、「とれたんと」のブランドで必要なものは有機肥料を使おうということになっている。野菜が増えていることもしっかりである。酪農家の方も困ってしまい、大量の堆肥をまいているところもある。農業の基本は土づくりだと思うが、そういった観点から、今の現状は必ずしもよいものではないと感じているがどうか。

池守課長：今の牛の頭数に対する畑の面積を計算すると、確か 4 割ほどの堆肥が余る、つまりその分の面積が足りないといったことを試験所から言われたことがある。それから考えると、デントコーン畑が堆肥の捨て場のような形になっているという事実は当然押さえている。そういう状況を重々理解していることを前提に、バイオガスプラント関係の調査研究を続けている。昨年も技術家さんと調査させていただき、売電が一番よいが、売電が難しいところがあったり、御影の方では逆潮流という手法を使えば売電は可能だという話があった。売電ができないところは、何とかバイオガス、メタンガスの活用を考えていく必要がある。普通のプロパンガスを使っている人たちも含めて、そういったところでも使えるような技術はもうできていると聞いている。そういったものを活用しながら何とか地域エネルギーとして、バイオガスを使っていけたらいいと思っている。経産省の 100 パーセントの補助があり採択の状況が分からないので補正予算の提出には至っていないが、どのような組織やインフラの整備が必要かについて調査をしたいと考えている。規模の小さい農家の方は自分たちで堆肥の散布ができるが、オーバーフローしているような大きな農家のためにそういった施設・システムを考えていこうという取り組みをしている。可能であれば、来年度あたりからは実際組織が動けるぐらいの調査をやらうと考えている。そうなってくると、さきほどの化学肥料からの脱出を目指していけ

るのかなと思っている。

桜井委員：酪農家が今後減っても牛の頭数は増える傾向にあるし、これから、搾乳ロボットやクラスターの関係がかなり伸びるだろうと思う。ますますそういったものが必要になってくることは確かである。最近の新聞報道では、土幌町や上土幌町がそういったものに対してしっかり動いている。実際に農協の庁舎の電源に利用するようなことも町ぐるみで取り組んでいるものもあるし、鹿追町の例もある。そういったものをしっかり精査して一日でも早く酪農家の規模拡大に対応できるよう整備していただきたいと思う。

池守課長：1日でも早く、取り組んでいきたいと思う。ただし、牛を飼う以上は、糞尿までの処理はあくまでも生産者の責任であるところは踏まえていただき、我々はそれをお手伝いするという形になるので、その辺はご理解願いたい。

原委員：清水町の農業概況の資料をいただいたが、昭和50年から平成22年までの農林業センサスの数字が出ているが、平成22年の清水町の農家戸数379戸で、昭和50年の834戸から見たら半減している。新規、後継者も含めてまったく心配ない、遊休農地もどこにもなくて心配ないのか、あるいは、清水町の農業経営を万全とするために、新規の就農者を募るのか、これからどのように進めていきたいのかどうかこの辺をお聞きしたい。

池守課長：農家数が減っていることに対する対策の関係だと思うが、農家の人たちの経営状況の中で、畑をまだまだ拡大したいという意欲が相当部分ある。農家が減っていくのはそれなりに不安があるが、畑が耕作放棄地になるという心配は今ではしていない。ただ、心配なのは、農業労働者が足りないといったところ。農家の人たちはまだまだ拡大したいと思っているが、家族労働だけではぜんぜん足りなくなる。そういったところに新たな労働力を入れていくことがこれからの課題になってくるだろうと思っている。海外から20から30人程度が来ているが、国内の方も100人程度入っているような状況。そういった人たちは腰掛の状況であるので、労働者として固定できるようにするためにはどうしたらいいかということが課題である。3月の追加補正予算のときにお話をしたが、農業労働者の受け入れの仕組みを作りたいということで、今年調査を行う。その結果、どういったシステムやハコモノが必要かといったことを確認させてもらった上で、来年度以降、対策に取り組んでいきたいと考えている。

委員長：清水町農業振興事業の質疑については、これで終了する。休憩する。

【休憩 11:05～再開 11:10】

委員長：再開する。清水町営育成牧場の概要について説明をお願いします。

水野牧場長：別紙資料「清水町営育成牧場の概要について」に基づき説明。

委員長：牧場の概要について質疑があれば伺いたい。

原委員：全体の説明を聞いてこれから大変だという感じを受けた。草地も相当よろしくないし、施設もこれからどんどんつくっていかねばならない。預かる頭数が増えていく中、これからどうしていくかということだが、農協との話はどういうことになっているか詳しく説明いただきたい。

池守課長：最近になって話はしていないが、昨年、前組合長には、近い将来考えてほしい旨のお話はしている。将来的には考える必要はあるだろうが、今の段階では、とりあえず話は伺ったという返事しかいただいていない。

原委員：今の説明からは、前組合長との話から後退したような感じを受けたがどうか。

池守課長：後退したというよりも、その時にまだ話ができていないということ。話はまったく進んでいない。当時、組合長ではないがほかの理事に聞いたところ、施設を受ければ人員がまた増える形になり、これ以上施設や人を増やすことは考えられないということ言われている。

原委員：町営育成牧場整備事業管理計画によると、平成30年から33年までの中で、4年間かけて200頭ずつ入る牛舎を4棟建てるなどを含めて、相対的な町の負担は2億という話をされているが、牛に詳しくてしっかりと対応できる職員、臨時職員を含めて、今受けた印象として大丈夫かという感じがしたがいかがか。

水野牧場長：現状は、曲がりなりにも何とか管理しているという状況ではあるが、今後において、牛の飼い方や草地の管理の仕方が問われてくるし、預かっているのは動物であり預託者の大事な財産であるのでしっかりと管理していかねばならないと考えている。牛舎は200頭牛舎を4棟建てて合計800頭の計画。目標頭数は1,200頭ということで計算が合わないことになるが、今の施設は基本的に倉庫を改造したような牛舎なので、これを

最低限一般の農家が使っているような牛舎の形式に変えて、しっかりとした牛を作っていきたいと考えている。

原委員：頭数を過剰に受け入れて運営し、それでも間に合わなくて、ほかの町にもお願いをしている状況。過去の収支を見ると過去1、2年は悪くはないが、1,200頭なりの頭数を減らすと、経費の方が増えて町からの持ち出しが増えていくという懸念はあるか。

水野牧場長：設備投資をする際のリスクとして、情勢が変わって町営牧場を利用する人がいなくなるという懸念は絶対ないとは言いきれない。しかし、現状これだけの預託規模があり、さらには拡大する酪農家もいる中で、酪農家の仕事を補完していくという観点から立てば、町として、多少のリスクを負ってでも整備をしていくべきと担当の意見として持っている。

原委員：年次実績を見ると、期間中の入牧数が2,300頭ほどおり、利用戸数は52戸であった。これは酪農家全体から見て、そう多い戸数ではないと思う。預託農家が町に預けなければならぬ理由はどういうことがあるか。

水野牧場長：人によってさまざまな理由があると思う。育成部分は手間がかかるので、ほかの作業もしたいときには、作業的な負担を楽にしていきたいという部分もあると思う。あるいは、コストも減らしたいという考えの方もいる。町営牧場を使うにあたってはいろいろな使い方をする人がおり、夏だけ使う人、夏も冬も使う人といういろいろ分かれる。人によって考え方が違うと思うが、夏だけ使う人は、特に夏は260円という安い料金なので、自分のところに置いておくよりはずっと安くなると思う。

原委員：今お話を聞いて事情は分かるが、全農家が均等に10頭ぐらいつ預けていることではないので、これをずっと拡大していくと、町の財政も余裕がない中、借金を増やすと町民の合意が得られないのではないかと以前からいろいろな意見を出している。ここはもう少し農協を含めて一緒に考える必要があるような気がする。

池守課長：その点は私も一番危惧しているところ。現状の酪農家だけで150戸ぐらいいあると思う。そのうちの50戸の3分の1程度が町営牧場を使っている。そこに町がそれなりのお金を投資しながら進めることに対し、酪農の町だから何とかお願いしたいと言っても理解が得られるのも難しくなるだろうということもあって、農協に打診をさせていただいたという経緯がある。農協もこれ以上ずっと一部の酪農家のためだけにお金を投資するのはかなり厳しいということは、理解してくれている。そういった意味で、農協の常勤の役員ともう少し話をする必要があるのと思っている。これから話をさせていただく。

桜井議員：現在、初妊牛の価格が平均70万円以上する。安いコストで預けておいて、受胎すれば秋には最低70万円入ってくるという計算が酪農家には成り立つ。今、52戸の方が夏に預けているが、受胎率や増体重、草の状況など町営牧場に対する要望や意見が何か出ているか教えていただきたい。

水野牧場長：町営牧場では、以前に管理運営委員会があったが、平成19年度を最後に発展的な解散をした。その代わりに、町営牧場預託者協議会という互助的な組織から経常的に、町営牧場に対する要望などの意見をいただいている。一番大きな要望は、牛の受入を制限しているが、とにかく入れてほしいということ。酪農家の方は大型化になってきており、特に大口の方は町営牧場がないと成り立たなく、育成の部分は町営牧場に任せている方もいるという話をされている。

桜井委員：過去には、円山牧場祭りが開催され町民が参加していたので、酪農の町というイメージ的なものが町民にあったと思う。今は残念ながらそういったものがなく、かえって経費がかかったり、維持するのが大変というふうになっている。これだけ酪農の町とっていて、お荷物になったらどうこうの言うのは違うのではないかと思います。これは酪農家ばかりの問題だけでなく、まちづくりの位置づけで、農協と話し合いをすることはきわめて大事なことだと思うので、積極的にお願いしたい。

池守課長：後ほど、町の理事者と相談させていただき、農協の理事者としかるべき方法で、改めて牧場のあり方の打ち合わせをさせていただきたいと思う。

西山委員：平成27年度の人件費が26年度と比べてかなり減っているが、その辺はどうか。

水野牧場長：平成27年度の人件費は、一番大きな理由は、正職員が1名減って、代わりに臨時職員が1人増えたということが大きな理由。

西山委員：人件費が1人減ってもその分管理が薄くなる面も出てくると思う。牧草を刈る作業などをコントラクターなどに委託すると金額が大きくなるので、もう少しで自分たちで

きる方法を考えていった方がよいと思うがいかがか。

水野牧場長：今の基本的な運営方針としては、なるべく自賄いで行き、委託料をなるべく少なくする形で考えている。特に、牧草の収穫の部分は、予算の中でトラクターやハーベスターを買っていただいている。自分たちで収穫した方が経費が安いのは間違いないが、一定期間で自分たちでまかないきれない部分は委託をしている。特に、飼料調整については、200町歩以上あるが、7月末や8月に一番牧草をやっている状況ではまずいので、それを短縮するために、最低限、委託業者やコントラクターの利用を考えている。

委員長：原委員から話があったように、今の受入頭数は、特に冬期の場合には、現況からかなり無理をして利用者側のニーズにこたえようと必死な努力をされている。利用者の方も自分の経営を拡大したいという大きな期待があるが、いrownなりリスクも大きくなることもあると思うので、規模、面積にあった考え方も大事だと思う。どんどん受け入れて足りなくなればよその町にお願いするのは、今は何とかなくても将来は厳しいと思う。一般会計からの持ち出しが増えると町民の方からの理解が得られるのは厳しいと思うが、そのへんについて、利用者との何らかの懇談会を設けて、受け入れの考え方を示す必要もあると思うが、そういう考え方はあるか。

水野牧場長：規模が多い方から、入れてほしいという話を持ちかけられるが、限度頭数があるので、一律で断っている。現在、限度を超えた場合は、町外の串内牧場に預けていただいているが、事情があって受け入れができなくなる状況も今後あるかもしれない。その時には預託者に理解していただくしかないと思う。

桜井委員：預けている農家の中で、預託事業をやられている育成農家の方がいると思うが、本州なり自分の牛でない牛を町営牧場に預けてしている方はいるか。

水野牧場長：町内の育成農家で町営牧場に預けている方は平成27年度の場合は1件があるが、自分の牛だけを預けているような形でやっていただいている。

委員長：その他質疑はないか。以上で質疑を終了する。

#### 【11:57 説明員退席】

委員長：本日のまとめを行いたい。問題点や改善策などを皆さんと協議したい。5月20日に農協役員との意見交換の場もあるので、その進め方を午後から協議したい。また、7月に視察研修を行うのであれば視察内容・視察先を協議する。その他として、議会活性化特別委員会の委員を選任したい。休憩する。

#### 【休憩 12:01～再開 13:10】

委員長：再開する。説明員から説明を受けた内容についてまとめをしていきたい。課題や改善点なども協議いただきたい。最初に説明を受けた清水町農業振興事業についてまとめていく。「とれたんと」というブランドで、にんにくに堆肥ペレットを利用するのはよい取り組みだと思うが、価格の面から、生産者が利用しづらいのは大きな課題だと思う。町から3年間補助を受けながら3年間後には利用しやすい価格にするという農協の考え方もあるが、皆さんはそれらに対してどのような考えを持っているか。

桜井委員：にんにくを中心としてアスパラ等の主要作物に堆肥ペレットを使った「とれたんと」という地域ブランドを農協が進めている。酪農家等の糞尿対策としての堆肥ペレットがなかなか使われないということで、うまくいっていない面があったが、今後3年間しっかりと農協の理事者と職員が対策をとるということで、町の方も3年間継続支援を決めたのでそれをしっかりとやっていただきたい。それと、5月20日に、農協の理事者との意見交換や施設の視察もあるので、町の担当だけでなく補助を受けている農協サイドの情勢もしっかりと我々の眼で見て、いろんな意見を聞きながら判断をしたほうがよいと思う。

委員長：5月20日に現地の状況を視察しながら、農協の理事者と意見交換をした上で判断をしたとのことであるが、そういう形で進めてよろしいか。

(はいの声あり)

原委員：これに追加して、堆肥ペレットについて、最初に見学に行ったときには高いものだったことがある。いいものであれば使ってみよう思い買って使ってみたが、そのときには、前年よりも芋が大きくならなかった。それからどう変わっているか聞いてみたい。この辺について、農協も相当研究を含めて努力をしている。さきほどは町に聞いたので、農協サイドにも肥料の価値として前進しているか聞いてみたい。町と農協が助成して安く売っているが、農協の堆肥ペレットがいいということが町民に広がればほかにも広が

ると思う。町民にもPRをしてもらいたい旨をしっかりと言いたい。肥料は効き目が大事。農協は、効果があるという実証とPRに力を入れてほしい旨を言うことが大事。

委員長：ほかにないか。

原委員：さらに追加して、桜井委員も言っていたが、施肥の適正化推進事業について、清水町の堆肥ペレットを含めて、有機の肥料を使っていくことによって、リン酸カリや硝酸性窒素も含めて土壌を変えていくことについてどの程度農協が力を入れてやろうとしているかについて聞かないといけないと思う。それから、牛の頭数はどんどん増えて、堆肥はどんどん残っていく状況は目に見えてはっきりしているので、家畜糞尿の堆肥化処理などバイオマス資源の活用について、農協はどのように力を入れようとしているか聞きたい。

委員長：ほかにありませんか。次へ進んでよいか。

(はいの声あり)

委員長：清水町営育成牧場についてまとめていきたい。説明を受け中で、問題や課題があれば挙げていただき、5月20日の農協の常勤役員との意見交換に臨みたいと考えている。

原委員：以前から、牧場の指定管理の関係について、議会でもいろいろ言っているし、町長も前向きな話をずっとしており、今日の話では少し後退したような感じを受けている。そこを明確にすることによって、町営牧場の運営の方向性が決まってくるので、農協の常勤役員との懇談の中でそこを明確にしてもらいたいと思っている。過去からいろんなことが言われてきているが、受け入れられない理由を聞いておくべきだと思う。あわせて、町営牧場が本来よりも多く受け入れなければならない状況になっていることに対して農協がどう考えるのかについても聞いてみたい。

桜井委員：単に、利用している農家だけの問題でないと思う。町なり農協が受精業務などいろんなことに関わっているので、清水町の酪農をどのように持っていきたいのか。一部の生産者により保育施設等もできている。管内でもいろんなところでできている。酪農家の規模拡大に伴って、町や農協が労働負担の軽減や経費節減をいかにできるかを考えることが一番大事なところであるので、そういったことを農協から聞きたい。

原委員：新規就農者について、農協はどのように考えているか。清水町として新たな農業者を受け入れて活性化を図りたいという方向になぜ農協は持っていけないのかについて聞きたい。また、農協が議会にぜひこういうことに力を入れてほしいと思っていることは何かについて聞きたい。

委員長：ただいま、説明を受けた中で、農業施策の問題や課題点を挙げていただいた。これらについて、5月20日の農協の常勤役員との意見交換の際に積極的に質問なり意見を申し上げていただきたい。休憩する。

【休憩 13:17～再開 13:19】

委員長：再開する。農業施策の全般について今まで出た意見の内容について、農協の常勤役員との意見交換が円滑に行われるよう、事前に農協に申し入れたいと思う。以上で本日の所管事務調査のまとめを終了したい。次に7月に所管事務調査の視察研修を行う予定であるが、当初の予定は、「農業施策の現状と課題」を継続調査とすることになるが、少し内容を絞らないと視察先の選定は難しいと思う。どのよう視察内容を取り上げたらよいか。

安田委員：「農業施策の現状と課題」の継続調査でよいと思うが、5月20日に農協でいろんな考えも聞けて、その中で特に出てくるかもしれないので、その後に決定した方がよいのではないか。

委員長：安田委員から意見があったように、5月20日に、皆さんに視察内容と場所を提案いただきたいと思うのでぜひ考えていただきたい。

安田委員：5月20日に農協から先進的などが聞けるかもしれない。農協での話し合いが終わってからの方がいいと思う。

委員長：そのようにする。

佐藤局長：農協に何う項目を今聞いたが、農協の常勤役員との意見交換の進め方について確認した方がよいと思う。依頼の文書は、清水町議会産業厚生常任委員会の調査として農協に訪問するので、議会の委員会で主体的に進める必要があると思う。

委員長：休憩する。

【休憩 13:25～再開 13:26】

委員長：再開する。皆さんから出た農協に何う項目については事前に農協に通告しておくが、当日は、それらについて委員長の方から提案をして進めていきたいが、そういう形でよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：そのように進めさせていただく。

安田委員：確認ですが、視察先の加工施設については説明を受けるだけで質問できるか。

委員長：説明を受けたあとに質疑ができる。

佐藤局長：今話をしていたのは、JAの役員との部分である。もし加工施設の部分について事前に言うことをこの場で出してもらえればJAにはつなげることができる。施設に行ったときにはあくまでも担当職員からの説明・質疑となる。そのあと、午後から役員との意見交換を行うことになっている。

桜井委員：施設における質疑応答は簡単なこと。本質的なものは理事者との意見交換の場で話さなければ見えてこない。

委員長：施設では現場の質問になる。本質的なものは今挙げていただければ伝えることができる。現場を見ないとなかなか質問が分からないこともあると思うし、依頼文書の文面には、大まかには、にんにくなどのブランド化の取り組みについて触れているので、その場で質問が可能かと思う。次に進めてよろしいか。

(はいの声あり)

## (2) その他

委員長：その他として、議会活性化特別委員会の委員の選任ということで、産業厚生常任委員から委員を原則3人選出いただきたい。どういう形で選任したらよいか。

西山委員：特に希望者がいれば立候補いただければよいと思うが。

委員長：西山委員から希望者がいればいいという意見があったが、希望者という形でよいか、推薦をするなど、ほかに何かあるか。

原委員：経験年数の低い議員の皆さんから3名お願いしたい。

委員長：原委員より、経験年数の低い委員から選出いただきたいというお話があった。そういう形でよろしいか。

(いいですの声あり)

委員長：経験年数の少ない議員として、桜井委員、佐藤委員、原委員の3名に決めさせていただきたいと思がよろしいか。

(よろしいですの声あり)

委員長：そのように決定する。休憩する。

【休憩 13:33～再開 13:35】

委員長：再開する。次回の委員会は5月20日の10時からにんにく工場、ペレット工場を視察し、午後から農協の常勤役員との意見交換を実施する。その後、「交通安全と防犯の取り組みについて」の所管事務調査を実施する。詳細について事務局より説明いただきたい。

宇都宮係長：5月20日の所管事務調査の日程について説明。

委員長：その他として何かありますか。

桜井委員：林活議連総会の参加者について協議いただきたい。

原委員：過去の経験からいくと、委員会の委員の皆さんは全員参加すべきと思う。

委員長：できれば皆さんに出席いただきたい。6月1日に出席をよろしく願います。ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委員長：以上で本日の産業厚生常任委員会を終了する。